

令和2年3月10日

農林水産大臣
江 藤 拓 殿

公益社団法人 日本農業法人協会
会 長 山 田 敏 之

新型コロナウイルス感染症による影響に関する緊急要請書

今般の新型コロナウイルス感染症の流行に伴う対外活動（接触機会）の自粛、学校の一斉休校、出入国の制限、農産物など物品の輸出入の制限又は落ち込みなどにより、農業分野においても大きな影響が発生してきております。

具体的には、イベント中止等の経済活動の縮小による経費負担や販売機会の損失、休校措置による学校給食向けの食材取引停止、旅行者減少による観光農園や外食産業の売上減、小学校等の休校に伴い子の養育が必要になるパート労働者の休暇取得及び外国人技能実習生の出入国の延期などによる労働力不足等様々な影響が出始めており、これが今後さらに拡大する恐れがあります。

昨年を立て続けに襲来した大型台風、大雨被害の記憶も新しい中、農業経営者の自助努力だけでは今回の事態に対応することは困難な状況にあります。

ついては、農業経営者が安心して経営を継続できるようにするため、国は農業・食品産業者の実態を早急に把握するとともに、以下の事項について、緊急に実施賜りたく要請いたします。

1 経済活動の縮小に対する支援

(1) 休校措置の要請やイベント自粛の要請に伴う取引停止に対する支援制度の創設

政府による休校措置や大規模イベント自粛の要請がなされたことから、農業者が販売機会を逸している。

ついては、売上減少をカバーするための措置を講じていただきたい。

特に卒業式、入学式等の式典シーズンを逃すことになる花卉生産者や学校給食向けに生乳を生産する酪農家については、他の業種以上に多大な影響を受ける恐れがあり、早急にご検討いただきたい。

(2) 既往債務者の金融機関等に対する借入金の返済猶予等の緩和措置

販売減等の影響を受けている農業者の既往融資に関して、償還猶予等の措置や追加の運転資金に関して円滑な融通が図られるよう、日本政策金融公庫や民間金融機関に対する要請等を実施していただきたい。

(3) 経営再建・発展に向けた制度資金の確保

景気減速により、売上の低迷が長期化する恐れがでてきている。

については、資金繰り対策に万全を期すため、日本政策金融公庫が融通する農林漁業セーフティネット資金について、償還期間の延長、利子助成制度による無利子化、十分な予算確保をお願いしたい。

2 一元的相談窓口の設置

コロナウイルス感染症対策について、農業者が抱く様々な疑問や要望、相談事項に一元的に対応する窓口を農林水産省内に設置していただきたい。

3 労働力不足等への対応

従業員の感染による休業、休校により従業員が子供の養育を行うための休業や時短勤務、外国人技能実習生の出入国の制限や辞退による減員により、労働力不足等が懸念される状況となっている。

については、子供を持つ従業員が勤務しやすい環境を整備し、本感染症対策の現状を正確に海外に周知するなど、従業員確保のための支援等を措置していただきたい。

4 年度末行政手続きへの柔軟な対応

国・地方公共団体に対して年度末報告等が義務付けられている各種手続きについて、本感染症の影響によって対応が難しくなった農業者に対し、締め切りの新年度への期限の延長や予算の繰越など柔軟に対応していただきたい。

5 農業経営のセーフティネットに関する制度の大幅改善

近年の甚大なる自然災害の多発化・広域化をふまえ、農業経営のセーフティネットの重要性が増しているものの、農業収入保険制度は加入が進んでいない。

そのため、大多数の農業経営者が加入しやすくなるよう、農業収入保険制度の補償の充実及び掛金負担の大幅軽減を実施していただきたい。

6 農産物の供給状況の開示及び国産農産物の重要性の啓蒙

マスクやトイレットペーパー等衛生用品のみならず、国産農産物で供給可能な米・卵などまで買い占め、品薄が問題になっている。また、輸入が滞ることで一部の主要農産物の供給不足、価格上昇が見受けられた。

農産物の生産・輸入・在庫状況等の情報提供により、国民の不安払拭に努めていただきたい。

なお、改めて、農業の重要性や国産農産物の振興が国民生活の安定に欠かせないものであることをしっかりと国民に周知していただきたい。

以上